

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第6回寒川町公共施設再編計画策定外部委員会		
開催日時	令和2年12月4日（金） 9時30分から12時00分		
開催場所	町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、北川哲也、茅野英一、水田敏弘、齋藤正信、蓮見保仁 < 事務局 > 寒川町長：木村俊雄（冒頭挨拶後 退席） 総務部長：野崎誠、施設再編課長：関根利和、 計画担当副主幹：杉崎圭太、計画担当主任主事：竹内智洋</p> <p>【欠席者】 < 委員 > 中島幸雄</p> <p>【傍聴者】 2名</p>		
議 題	(1) 議事録承認委員の指名 (2) 寒川町公共施設再編計画（案）について		
決定事項	無し		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会</p> <p>・町長挨拶 （第1回委員会から第6回委員会までの議論に対する御礼） < 所要により町長退出 ></p> <p>【山崎委員長】 皆様、1年ぶりということで、お久しぶりでございます。1年ぶりということで、色々あるかもしれませんが、今日はこの委員会の一</p>		

つのまとめといいたししょうか、一つの大きな大事な節目になるかなと思
いますので、限られた時間ですけれども、皆さんにできるだけ色々な形
で御意見を出していただいて、有意義な委員会にできればなと思
いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思
いますけれども、会議は2時間程度を
めどとして進めてまいりたいと思
います。

○議題1 議事録承認委員の指名

【山崎委員長】

まず最初に、議題1、議事録の承認委員の御指名ですけれども、前回
は齋藤委員さんをお願いをいたしましたけれども、名簿順ということ
で、今回は蓮見委員さんをお願いしたいと思
いますが、蓮見さん、どう
ぞよろしくお願いいたします。

○議題2 寒川町公共施設再編計画（案）について

【山崎委員長】

それでは、議題の2つ目になりますけれども、公共施設の再編計画
（案）についての議題ということになります。まず、事務局から資料の
説明をお願いしたいと思
います。よろしくお願いいたします。

事務局より資料説明

【事務局：関根施設再編課長及び杉崎計画担当副主幹】

【山崎委員長】

ありがとうございました。先ほどの概要説明に加えて、こちらの計画
の本編に関して、新しく提出された資料として加えられた部分につ
いての御説明を頂きましたけれども、これまでのそれぞれの検討された
ことを含めて、振り返りの部分もあるかなと思
いますが、本日、新し
く検討すべき議題も普通あるかなと思
いますが、皆さんから全
般的な御意見として謙虚な御意見を頂きたいなと思
いますが、どう
ぞよろしくお願いいたします。

【齋藤委員】

今、説明頂いた資料ですけれども、考え方を教えて頂きたいのですけれども、前半で部長の御挨拶がありましたように、今回、コロナということでなかなか会議が進められない、これは確かにそうだし、また、そういうふうに配慮しなきゃいけない、そういう意味では、委員会が開催できなかつたとか、ある意味では、やむを得ないなという意味では理解できます。だから、非常に理解はしております。

ただ、その中で、今回ここまでまとめられた経緯とか、委員長さんのお話ですけれども、この経緯について中間的に委員長、副委員長に聴取というか、意見聴取というのはされていたのか、また、そういう意味では、御意見を含めた中で資料が作られてきたのか、そのまず考え方、進行上の考え方、委員会の組織の在り方としても、前段でここに至った経緯も含めて、あるいは項目についても委員長、副委員長に御相談、あるいは説明等があったのか、ここに対して説明頂きたいのが1点と、それから、今回、コロナ禍で大きな問題が続くのは、確かに老朽化、あるいは資金不足の問題があるんですけれども、この中で、要は財源という一つの大きな問題点、これに伴う費用の難しさということもあるんですけれども、今までの中には町に相当借地があった。そこについての軽減というものが今までの経緯の中であったと思うんです。その辺については触れられていないので、その辺についてはどういうふうに考えられているのか、2点お聞かせ頂きたいと思います。

【山崎委員長】

最初の方は、これまで私とか副委員長に対する質問ということでしょうか。

【齋藤委員】

そうです。

【山崎委員長】

委員会は1年間開かれていなかったということだと思いますけれども、経緯に関しては、事務局から色々このような形で今進めているという話は聞いていますけれども、具体的な形で、例えば新しい検討課題に対しては、行政サイドで色々な形で案を作っているというお話は伺っています。例えば具体的には、健康管理センターと福祉施設の集約等に関

してですが、これは先ほど説明もありましたけれども、事務局サイドでも色々な背景から、かなり急いで準備しないといけないような課題があるとか、そういう話は伺っております。

ですから、それらに関して、この委員会の中では、多分、議題としては触れられていなかった点もあるかなと思いますが、経緯については、そういう形で進めているというお話は、概要ですけれども、一応報告は受けてはいます。

副委員長から何かありますか。

【高橋副委員長】

特にないです。

【山崎委員長】

具体的なエビデンスだとかいったことに関してとか、事務局サイドで集められているデータとかいったものについては、色々な形で検討している形で御報告は頂いていますけれども、方向そのものについては、大体1年間委員会が開かれなかったということで、事務局サイドでも非常に危惧されていた部分もありますので、いつ委員会を開こうかだとかいう話の御相談は適宜受けておりました。コロナの状況で1年間開かれなかったということだったと思います。

それから、2つ目の件に関しては、私自身がお答えできない部分があるんですが、事務局サイドでお話し頂いてもよろしいでしょうか。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

借地の件ですよね。

【齋藤委員】

そうです。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

4年前に皆様に作成の御協力頂きました公共施設等総合管理計画、その計画で借地を解消していきますという基本方針を謳っております。今回の計画に関しては、ハコモノをどうしましょうかという計画ですので、借地の部分に関しましては、直接的な記載はないですが、現状の説明を口頭で申し上げます。実は4年前に基本方針を出してから大分減りました。南小の借地をまず買い取りました。現在、寒小の借地を買い取

る予定です。ですので、学校のかなり大きな面積で借地がありましたので、ここに関しましては大分解消を進めておりますという回答になります。以上です。

【山崎委員長】

ということですが、よろしいですか。またありましたら、改めてということをお願いしたいと思います。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。たくさんの公共施設に関連する再編計画について御意見を頂かないといけないかなと思いますが、特に新しく加わった、例えば先ほど言いました健康管理センター等のお話、それから、本編のほうで追加の御説明を頂いたような内容とか、これらについて何か御意見があればと思います。それから、財政のシミュレーションに関しては、コロナ禍の中で推計がなかなか非常に難しい状況もありまして、事務局サイドでも大変御苦労されている部分があるかなと思います。一応、それ以前の状態でのシミュレーションをした結果として資料に示していただいているというところかなと思いますが、こちらについても経営面も含めて御意見を頂ければかなと思いますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。茅野委員さん、お願いできますでしょうか。

【茅野委員】

ありがとうございます。このスケジュールから行きますと、今日の会議で計画を、この概要を了承して、来年の1月から町民説明会、パブコメが入っていくと、そんなスケジュールになるのかなと思いますので、最後の機会かと思っておりますので、その当りを踏まえながら少しお話をさせて頂ければと思います。

まずもって、送って頂いた資料を見て最初に思ったことは、上手にうまくまとめられたなということで、事務方の御苦労はさぞやと思います。お疲れさまでございました。

特に、新型コロナ禍で経済が混乱しまして、財政推計が非常に難しい。実はこの委員会に私が入ったのは、長期財政推計と、それからの整備手法との擦り合わせということかなと思っているわけですが、長期財政推計がほとんど困難な状態です。寒川町を評価したいのは、幾つかの自治体を見ていまして、割とのんびりと例年どおり来年の予算編成に入っておられるところがある中で、「極めて厳しい、見通しが立

たない」ということを吐露されて、まとめられたというのは評価したいなと思います。

できない話を評価するというのも変な話ですが、これに関して付言したいことが幾つかあります。まず、「転位効果」と財政学では言いますが、行政事業というのは右肩上がりですと事業と予算が拡大していかざるを得ない。常に常に伸びていくと18世紀から言われていますが、これに戦争や災害が起こりますと、こういう右肩上がりが増して、次の右肩上がりが入っていきます。このことを「転位効果」と言っています。

実は今年の3月に、私の友人の国会議員も、早速、転位効果に言及しています。今年の国の歳出で言うと、100兆の当初予算に60兆の補正を組んで、さらに第3次補正で30兆、事実上2年分組むことになったのです。今年の歳出は2倍になるわけです。

ところが、この2倍が元に戻るかというと、戻らないまま、これをベースにしてさらに右肩上がりですと伸びていく、このことを「転位効果」と言います。恐らくそれが起こるだろうと我々も含めて見ております。それが1点。

それから、21世紀は「感染症の世紀」と言われています。20世紀が「戦争の世紀」であったのに対して、21世紀は「感染症の世紀」。思い出して頂きたいのですが、エイズ、エボラ出血熱、SARS、MERSと、4、5年ごとに新しい感染症が出てきています。これまでの感染症は感染ルートに制限がありまして、夏になったら消えていってしまったものもありますが、今回は大変恐ろしいことに無症状のまま感染が進むという大変極めて厳しいものがあって、このような状況になったと。これが終わったらもうないかというと、また5、6年目にSARSやMERSの同等のものが、またどこかから出てこざるを得ない状況だと思います。

何で感染症が大変なのかというと、二つ要素があって、一つは、アフリカとかアマゾンなどにどんどん今、開拓が入っています。そうすると、その土地の風土病と言われていたようなものが、実は全世界に広がるという状況、また、二つには、人の行き来は物すごい激しい量で動いていますので、あっという間に広がらざるを得ないという要素があります。

だから、我々はこれが終わったら、ではなくて、一つは、財政的に言うと「転位効果」、それから、また数年後には、5、6年後には何らか

の形で、新たな感染症と向き合わざるを得ないということだろうと思います。

そういう意味で言うと、先ほど事務局が言われたように、長期の財政推計をこれが落ち着いたらできるというよりも、多分何回もやり直しをしながら進めていかざるを得ない、そういう時代が本当に来てしまったんだなということになろうかと思えます。

あともう一つ、ほかの自治体で今回のコロナ禍の経済情勢について、自然災害と同じように捉えてまとめたのがあったので、私から指摘したのですが、大震災や台風の被害とコロナは全く違うんですよ。どこが違うかというとは私は2点違いがあると考えています。

一つは、終わりが見えない。震災などの自然災害は、ほとんどの場合、起こった時がどん底なのです。そこから復活が始まっていく。ところが、このコロナは終わりが見えない。だから、どこから復活をしていいのかということが図れないという特徴があります。

もう一つは、経済に与えている影響です。地震とか風水害の場合には、業種、会社を選ばず、そのエリアを壊す、潰す。ところが、コロナの状況の中で御案内のとおり、ニューヨーク・ダウも東証も30年ぶりの急騰を遂げています。アメリカ大統領選挙やワクチン開発などありますが、一番重要な要素は、企業業績が斑なこと。今、マスコミは悪いところの話を取り上げています。マスコミは当然そうです。しかし、現実には、典型例を挙げれば、ワクチン3社はこれからもう天文学的な利益を上げていくことになるわけです。それから、通販会社、パソコン会社なども好調です。だから、これから税収見通しや経済見通しを見る時に、一律に悪いと見ないで、一社一社きちんと見ていく必要があるし、場合によっては、少してこ入れするだけで復活してくる要素があるだろうと見えています。

長くなって申し訳ありませんが、このように見ているのは私だけではありません。

実は、このコロナ禍は、災害というより戦争とよく似ているなと思っています。一つに、戦争も終わる直前まで終わりが見えないこと、それから、もう一つ、戦争は、鉄鋼、機械、化学といった産業は大儲けです。作っては壊し、作っては壊しをやっているわけだから、膨大な経済効果が出ているわけで、経済がまだらという点でも似通っているなと思っています。

ですから、先ほど事務局が言われたように、この後これを見直してい

くのですけれども、是非そういった点は注意しながら、見ていく必要があるだろう。同じ業種、業態だから全部一緒ではないと思っている点と、財政の厳しい状況は、今世紀はずっと続きかねないという覚悟を持って臨まれたほうが良いと思います。その意味で言うと、今回の公共施設再編計画に当たって、40年という長期スパン、本当は40年という長期スパンが必要かどうかという議論もあったかと思うんですが、まさにそこをやっていかなくてはいけない、とりわけ人件費とか、施設の維持管理費に関しては、できるだけ削減をしていくことを考えていかなければならないだろうと思います。

その意味で、私が提案しましたPPP、公民連携の話を取り上げていただきました。ありがとうございます。金融のマーケットも不安定でありますので、本町ではまだやっていませんけど、ミニ公募債。特に住民の期待が大きい、例えば健康福祉の集約施設や、例えば学校再編債みたいなものというのは、住民の期待も大きいし、ぜひ御検討頂ければと思います。

住民相手に起債をするということは、住民にとっても、行政にとっても大きなメリットがあります。なぜかという、普通は市中金融機関に預けますよね。そうすると金利がもらえます。それより高い金利で住民債というのを発行できるんですよ。なぜかという、市場公募で集める金利というのは、銀行が集めてきた金利よりも高い金利でないと我々に貸してもらえないわけです。ちょうどその中間の金利を出せるので、町にとっては金利が下がる、住民にとっては、より高い金利で預けられるというメリットがあります。なおかつ自分が出資して、投資した施設ですから、住民の関心が非常に高まって集まります。この施設がどう運用されているのか、そういう使い方まで住民の関心が集まってくるということは、これからも施設面にとって極めて重要な要素になるかなと思います。

というわけで、指定管理者制度を入れることによって、長期推計で人件費が全然下がらないのが気になりますので、人件費を下げていく。人件費を下げるということはサービスを低下するのではなくて、寒川みたいな都会圏の小規模自治体であれば優秀な人たちがいっぱいいますので、その人たちに運営をお願いしていく。そのことによって町民は使いやすく、町側はコストを下げられるということで、一石二鳥を狙っていく施設運営管理をぜひ御検討頂ければと思います。

最後に、プールです。前にもお話ししたと思うんですけど、温水プールを1つ造って、全町で使っていくということをぜひ御検討頂きたいなと思います。今回の施設にもしプールが入るのであれば。というのは、皆さんも御記憶があるかと思います。戦後全小中学校にプールを造ったわけですよ。泳げない子供をつくらない。そのことで何が起こったかという、7月と9月にしか使えないから、震える思いをしてプール実習をやるわけです。これは温水プールにすると4月から3月まで、各学校、各学年で割り振って使っていくことになります。しかも町民プールを造りますと、平日の午前中はがらがらです。誰も来ません。そこが子供たちが使える時間になるので、極めて効率的な運営ができます。

最後に、学校再編をやっているときに距離の問題がどうしても出てきます。現実には県内の幾つかの町、あるいは町田市あたりでも、普通の路線バスを使って小学生が通うということも起こっています。場合によっては、町のバスということも考えられるでしょう。文科省が考えているのは、徒歩圏で考えているんですが、必ずしも徒歩圏で考える必要はないということをご頭に入れておいて頂きたい。

本当に最後です。学校再編は小学校と中学校で考えますが、小学校と中学校と高等学校、あるいは保育園、ここまでの幅で再編を考えていく必要があるんだろうなと思っています。一緒になるということは当然あります。小中で一緒にやっているところも出てきました。かなり柔軟に色々できますので、これからの学校再編は、1校ずつ減らすだけではなくて、減らす話はその地域にとってはものすごいダメージなんです。学校というのはその地域のシンボルですから、だから、それに代わる何かもっとシンボリックなものが提供できるような再編を考えていかないと、これは難しい話になってくるだろうなと思っています。

すいません、長くなりましたが、以上でございます。ありがとうございます。

【山崎委員長】

今、貴重な御意見を頂いたと思います。茅野委員さんからたくさんのお話があったと思います。後段の話の中で、プールの話の見解がありましたけれども、私もというんでしょうか、うちの研究室でもプールの実態をいろいろ調べておまして、実はお隣の海老名市というのは、小学校は全部一般のプールを利用しているという実態で、それで、現場のお

話を聞くと、バスを利用する前提で、長くて大体20分ぐらいでしょうか、20分を超えると学校運営上、問題が出るということだったので、たまたま海老名市さんはそれぞれの市民プールが結構逐次封鎖をしていたので、比較的學校からの利用が非常にうまくいったと。中学校でも一旦実習をしたんですが、中学校では、色々な部活動の問題とか、時間割編成でうまくいかなくなって、現在では小学校でしかやっていない話を、つい2週間ほど前にお聞きしてきたばかりですが、ほかでも佐倉市なんかでもいろいろ実施をしておりますし、海老名市さんは10年以上そういった形での温水プール利用ということをやっていたらっしゃったと。

実際に利用されている期間は、5月から大体11月ぐらいです。冬の期間はさすがに移動時に風邪を引くからということで、でも、半年以上プールの利用、2倍以上利用期間ができるので、プールに関しては、公共施設の再編でこれまでの委員会でも色々な議論が出て、現状のプールを利用する形で今はなっておりますけれども、将来的には學校の方針の問題ということで、プールの話も拠点として、そういった温水プールを利用できる形は検討すべき課題ではないかなと、これは私の個人の思いではあります。

もう一つ、今良いことを言って頂いた幼小、中高、こういった形の連携していく、一貫でやっていく、小中一貫校もかなり今できておりますし、寒川の中では、小中一貫の可能性に関する議論とかは、まだ十分にされてきていなかったと思いますし、今、學校を減らさないといけないということがあるわけですが、一方で、小中連携をしながら、そういった形で地域のコミュニティーをとにかく、コミュニティーの機能を維持していくということですね。すごくそれが大事なことかと思っています。

またこれは私の話をして恐縮なんですが、ここ数年、全国で統廃合が進んでいる。昨年度は下関とか上越市の山間部の學校ですかね、複式学級をやっているような學校を色々に見学に、山梨も1つ、小中一貫校を見てきたのですが、文科省が示しているガイドラインというのは、ある意味で小規模に関するデメリットの部分、適正規模にするという大原則があるのですが、一方で特区制度として残そうとしている學校も、非常に少ないのですが、宇都宮で今2校、小規模校で小学校として残っています。

今はそれを学生と一緒に、色々現場を調べている最中ではあるのですが、経営的なこととか運営的なこととか、色々なことで効果も含めて考えないといけないと思うんですが、新しいモデル的な考えとしては、そういうような特区的なもので残していくという選択肢も、一つは考えてもいいのではないかと、これは私個人の意見なんですが、そういうふうに思います。

それから、茅野委員さんが言われた住民債みたいな話ですとか、特に学校は、どこの自治体でもやっぱり必死になって地域に残したいという思いがあったときに、その財源となるものを住民債みたいな形で、何らかの形で、色々な施設を複合化したりするという中で、学校を拠点とした形で残す。それは、財源的には住民債みたいな、臨時補正みたいな話もありましたが、そういう形で、次世代はそういう考え方も非常にあって良いのではないかと、今日お話を聞いて、そういうふうに思いました。

おそらくほかの委員さんも色々な御意見があるかと思いますが、今コメントしたのは個人的な感想というような形でございますけれども、非常に貴重な御意見を頂いたかと思いますが、ほかの委員さんはいかがでしょうかね。

財政面から、北川委員さんも何かいろいろと御意見があるのかと思いますが、いかがでしょうか。

【北川委員】

この計画自体がコロナの前の状況を前提としたシミュレーションであるということが、1月からの町民説明会で受け入れてもらえるのだろうかというのが、一番、正直気になっているところです。

とはいえ、最初に部長が御説明して頂いたように、補助金ですか、というところの兼ね合いで一応立てなくてはいけないという、従来の推移の下でもこの計画を進めないと、立てていけないといけないんだと少しお聞きしたかと思ったんですけども、そういう建前的な部分と、ただ、実際には茅ヶ崎市でも相当な赤字というか、例年に比べて80億とかという、そんな発表もありましたけれども、かなり財政面で厳しくなってくるときに、この計画は16年間を拘束する、どれぐらいの拘束力なのかというところで、ある程度、再編の可能性をしっかりと説明していくというのがすごく大切なのかと思います。

1つ1つ挙がっている各施設の再編の方向性については、多分、皆さんも納得されるかと思うのですけれども、スケジュールの立て方とか計り知れない大きな支出というのも十分あると思うので、そこら辺の余白をきちんと残すことがすごく大切なのかなと思います。

【山崎委員長】

ありがとうございました。

事務局のほうからも説明がありましたけれども、公共施設の耐用年数をどのように考えるかということで、エビデンスを基に色々な形で説明をして頂いたんですが、推計のデータが、大体2065年ぐらいですと40年後を想定してやっているわけですが、一方で建築の耐用年数を考えますと、今は長寿命化をして、60年、80年、あるいは100年というスパンでやるということは、かなり、40年を超えるような形で学校施設を維持していかないといけない。

一旦造った建築は、それぐらい長い期間、使っていないといけない。ですから、その建築物は一旦造ったときに、ある種の適正規模ですか、足したり引いたりできれば一番いいわけですが、一旦オーバーサイズで造ると、それをなかなか引くことが難しいということもあります。余裕の部分をはかの形で転用していくということを今の時点で想定して造れば随分違うと思うのですが、そういった意味で、施設の複合化だとかを将来を見据えた形で考えていかないといけないかと。

今までは施設を縦割りの的に造ってきた時代だったと思うのですが、今は公共施設以外の民の施設でもそうですが、非常に弾力的に使っているような、つまりソフト的なことというのですか、運営も含めた形で、建築を色々な形で弾力的に活用していく。ソフトを活用していくということは、我々もハードを考えるときに、そんな形で軟らかく使えるように考えておかないといけないのだと思うのですが、水田委員さん、建築の立場から、その辺りをいろいろ、今日の示された資料についての内容でも結構ですが、御意見があれば頂ければと思うのですが。

【水田委員】

今、委員長が言われたように、今回の資料の中で、使用目標年数というのがRCの場合は60年から80年という形で示されていて、なおかつ、当然、耐震診断等を行ってこの数字というのは出されていると思うのですけれども、これもそんなに急激に、一度調査した状態で、そんな

に年数の変動というのではないとは思いますが、これだけ長いスパンで計画しているのであれば、やはり途中でまた見直しというか、調査は図ったほうがいいかなというのと。

あと、先ほど言われたように鉄骨造等については、一応、今40年という形で目標を立てているということで、詳細調査をされていないというお話だったのですけれども、鉄骨造もさび等については、要するに耐用年数というか、国土交通省が出している耐用年数よりも下がる場合があるので、鉄骨も、特に木造なんかはシロアリ等もあるので、木造もまだ詳細な調査は、非破壊検査とかはされていないわけですよ。そこら辺は早めに実施して、当然それによって使える年数が変わってきますので、目標も全部変わってくると思いますので、なかなか費用もかかることなので、大変だと思わなければならないと思いますので、早急に調査はされたほうがいいのかと思います。

それと、あと僕の中で、先ほど齋藤委員からあった借地の件ですけれども、借地を買取りという形で進められているという話だったのですけれども、例えば、やっぱり買取りとなるとお金がかかるので、返却という方向性はなかなか難しいんですかね。今使われている状態、要するに全部ではなくて一部、例えば寒川小学校にしては結構敷地が広いので、それを一部返却すると、その分の使い方とか、色々なものが当然あるとは思わなければならないと思います。全部買取りという形ではなくて、例えば一部買取りで一部返却とか、そういった計画もしていったほうが、当然お金の面で多分助かると思うので、今後のほかの計画に転換できると思うので、そこら辺も検討できるのであればして頂ければと思います。

あと、先ほどのプールの話は、この委員会で温水プールの話はずっとされていて、皆さんそういう思いはあって、特に、前から言っているように、プールは当然、高齢者に関しても、未病の件もすごくありますので、そこら辺はぜひとも、僕なんかの、この委員会では毎回、昔から言っていたのですけれども、そこら辺のプールの活用は、防災の観点からも当然今のプールは必要だと思うのですけれども、土地の活用等も含めて、温水にすることによってメリットは結構あると思いますので、そこら辺もまた検討を進めて頂ければと思います。

私のほうからは以上です。

【山崎委員長】

ありがとうございます。

あと、今日色々な話が出ている中で、公共施設の再編の中で、学校教育施設と、それから公民館だとか地域の集会場、前の総合管理計画のときにも、色々な形で複合化をするという議論があったのですが、その複合化のイメージというのでしょうか、相性のいいものを何か複合化できないだろうかという話があったと思います。

先ほどの建築のストックをどういう形で長寿命化を図るかといったときに、建築のハードの耐用年数だけじゃなくて、やっぱり中の利用そのものが、長い年数にわたって使い続けられるということ自身が非常に大事なのではないかと。

学校施設に関しては、最近、コミュニティースクール構想ということで、地区で連絡協議会を作って、実際に色々な、全国各地でモデル的な事業が展開されているということがあって。その中でやっぱり、学校はどうしてもクラス数、子供が減ったときに、縮小化するとか、場合によっては学校を統合しないといけないということがあるかもしれないのですが、一方で、地域のコミュニティーをどういう形で維持するかといったときに、学社連携というのは少し一般的な言葉かもしれませんが、社会教育と学校教育と分かれたものが一緒に連携をする。先進的な事例では、学社融合ということモデルにした形での新しいコミュニティースクールづくりを、実際にハード面、ソフト面を併せてやっている事例もあるのではないかと。

そういった意味で、この再編計画の先にあるものというのは、多分そういうような、利用者の立場に立った、施設と運営というのがセットで考えられることが必要なんじゃないかと思うのですが、蓮見委員さん、そういう意味で、教育の現場で精神的なことをやられていらっしゃる話だとか、社会教育の学社の連携の話とか、色々なところで御意見とか、色々なことがあったのではないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。これと関連してですね。

または、コミュニティースクールとか学社連携の話とか、そういったようなことで、教育の運営面も含めたことでの、これまで、それから次の世代の在り方についてはどういうふうにお考えかということ、御意見を頂ければと思うのですが。

【蓮見委員】

現実的には、寒川町の場合は保幼小連携という活動がありまして、小

学校と保育園、幼稚園の代表とが集まって話し合いをしたり、お互いに見学、教育活動を見て状況を知るなどの活動をしていましたが、その後、進展の話は聞いていないので、私も退職してしまいましたから具体的なところは分からないのですが、小中に関しては、寒川では全く話とはいうか、研究会という形で年に2回ぐらい小学校の先生と中学校の先生が集まって、授業を見合ったりはやっていますが、それは昔からやっていて、ただそれだけのところで、そこから先には進んでいないと思います。

寒川の場合には古い写真が残っていて、新採用のとき、私、写真を見せてもらったのですが、地域の人が、学校を造るとき、旭小学校、一之宮小学校ですね、地域の人たちが自分の家のトラックを持ってきたりしてグラウンドに土を入れたりとか、そんな活動をして、私が若い頃の親御さん、おじいちゃん、おばあちゃんは、学校に対する思い入れがすごく強い。それぐらい愛着を地域で学校に持っている方が多くいらっしゃいました。

しかし、だんだん時代が変わるにつれて、地元の方でもそういう状況を知らない人が多くなって、この会議の話を知り合いの方に恐る恐る「もしかしたらどこかの小学校がなくなっちゃうかもしれないぞ」みたいな、「それでいいかね」みたいな話をしてみたら、「ああ、しょうがないんじゃないの。子供がいなくなっちゃうから」みたいな返事が多く出ましたよ。ですから、地域性と学校との関係というのが現時点の寒川ではかなり薄れているのかという印象は持っています。

それで、1つ質問いいですか。

【山崎委員長】

はい。

【蓮見委員】

60年耐用を80年に持ってくる、20年延ばす。全部の建物じゃないですけども、それに耐え得るものを20年も延ばして大丈夫なのですかというのは、素人的な考え方があって。特に最近の自然災害というのは、我々の今までの経験を超えるものが度々起こって、学校施設は特に避難所になっていますよね。例えば地震が起きて避難したのはいいのだけど、最初の本震で建物が傷んでいて、余震というのが、本震に変わらないような大きな地震が時々来ますよね。そうしたら、避難していたら余震で建物が崩れちゃったという心配はないのですかという、詳しい

方にお伺いしたいのと。

ただ、耐用年数だけの問題ではなくて、今回のコロナウイルスの件で、小中学生にタブレットを持たせることになりましたよね。そうすると、ただタブレットを買って配るだけじゃなくて、例えばWi-Fiとか、そういう設備面での改修も必要になってくるわけです。

今の子供たちは和式トイレを使えないから、洋式化するというのが各地で進んでいますよね。今の多くの家庭は、単なる洋式ではなくて、お尻の洗浄機能がついたトイレがかなり普及していると思うのですよ。そうすると、またそこで、建物じゃなくて設備面での投資もかなり、時代が移ることによって必要になってくるのかと感じますので、その辺のことも、この財政的な部分で、家庭の1か所のトイレを替えるだけじゃないですから、全部の学校で替えると相当な金額になると思いますので、そういう財政面のことはどのようにお考えになっているのかをお伺いしたいのですが。委員長、よろしいでしょうか。

【山崎委員長】

はい。まず構造的な話は、水田委員さんに何かアドバイスを頂いたほうがよろしいでしょうかね。

【水田委員】

まず耐用年数を、通常、国土交通省が出しているものは50年で、それを60年とか80年という形にするのに関しては、あくまでも建物の耐震診断等の調査によって、建物自体が、新しい、今起きている地震に耐えられるかどうかだけを見て、この建物は阪神・淡路等の地震が来ても、要するにクラックが入らなければ倒壊しない、壊れないという形の基準で、一応80年もつでしょうという形のものなので、それに対しては、一応60年、80年に延ばしても、今の、数字的なものですよ、調査の数字的なものについては、建物は80年もつでしょうという形になっています。

先ほど言われたように、地震が来た場合、当然大きな地震が来た場合というのは、建物が、今の木造でも、鉄骨でも、RCでも、鉄筋コンクリートでも、一応耐震で、もつでしょうと言われるのは、倒壊しないという形でもつでしょうというものなので、あくまでも、少し傾いたりひびが入っているという状態も一応認められる形になっているので、その後使えるかどうかというのは、また別な話になってくるので。

あと、もう一点、先ほど言われたように、大きな地震が来て、その余震というか同等の地震が来た場合というのは、これは完全に、建物は一番弱いんです。1回、多少クラックが入ってとか、クラックが入らなくても、ある程度、1回ダメージを受けたもので、近い段階でとか、その後ですぐ大きな、同程度の地震が来た場合には、第1の地震で壊れなくても2震でバタンと壊れる場合というのはよくあることなので、それはどうしても、この間の熊本地震を例に見ても、そこら辺はそれを例にして判断する必要があるかと思うのです。

ただ、どうしても公共施設、学校等は避難施設になっているので、ほかの建物よりも一応堅固に造られている状況になっているので、皆さん、避難はされているとは思いますが、多分そのあたりも、地震のそういったことで、特に詳しいわけではないのですが、熊本の地震を例にとると、1震で結構なダメージというか、結構な地震を受けた建物については、余震がどの程度来るかというのはなかなか予測がつかないと思うのですが、それに対して、要するに大きな余震が来た場合には危ないという判断は、多分、各市町村とか専門家のほうで早急に判断しながら進めていくとは思いますが、言われるように、次の地震が来たときに大丈夫かどうかというのは、なかなか分からないと思います。

あと、もう一点は設備ですよ。建物が80年もつというのは、あくまでもハコモノに対しての一応80年の使用目標年数という形になって、ただ、中の、先ほど言われたような設備的なもの、要するに配管ですとか電気とかはそこまで当然もちませんので、使用形態とか劣化によって、改修は進めていかなければならないと思うんですよ。

それに対して、当然、壁などで隠されているものをそのまま改修できるかという、できるものもあるのですが、できないものもあるので、やはりどうしても見栄えはよくないのですが、露出でとか、色々な形で設備は更新していかなければならないと思うのですが、建物が80年もつからといって、それを更新することがメリットになるかどうかは、少しまた置いておいて、なかなか建物の耐用年数と、設備は全然それよりも短いので、それはどんどん更新していかなければならないと思うので、その辺のものは順次、今までのデータ等もあると思うのですが、それは改修を、先ほど言われたように、色々なものが、タブレットを使うとかというものが出てくれば、そのときに応じてどんどん更新はしていかなければならないとは思いますが。

【山崎委員長】

事務局からもあるかもしれないけど、私のほうから補足させて頂くと、寒川さんはコンクリートの抜取りをきちんとやって、コンクリート自身がどれぐらい強度を持っているか、そして中の鉄筋がさびると耐力がなくなってしまうのですが、コンクリートが中性化するというんですけども、そういうような2つの大きな検査をして実際の判断をされているというところで、ほかの自治体さんでも、そこまできちんと抜取りをやっている例は少ない中で、かなりそれなりの費用を投じて、その判断、検査をされたというのは、僕は寒川さんを大いに評価をしたいというのがあるわけです。

その中で、どれぐらいの、検査したからいいというわけではないのですけど、よりはっきり分かるわけですがけれども、水田委員さんが言われたように、数百年あるいは数千年規模で大きな地震が起こったときに、倒壊をしてというか人命が失われないように、建物はもう修復できないけれども、人命はとにかく助けられるという、これは安全限界といっているんですけども、そういうものを確保するにはそれなりのということで造らないといけない。

だけど、クラックが入った中で、まだ修復したら使えるという形は、多分もう少し前段階での、数十年とか100年単位ぐらいの大きな地震があったときに、それがもつような耐力にするとか、幾つかレベルがあるわけですね。そういう中で、耐用年数を60年、80年にした場合、どれぐらいの地震が、そのときに起きるかもしれない、その期間で起きないかもしれないわけですがけれども、とにかくそういう適正なジャッジをするために、きちんと検査をしているということが、まず大事なところだと思いますね。

それからもう一つ、学校の場合は、なかなか日常的に、維持管理で定期的に計画的に修繕をすると、本当に長く、コンクリートの構造体そのものも長く使えるようになるわけですがけれども、それは外壁をきちんと塗装したりもあるわけですが、その維持管理の費用と耐用年数というのは関係性があるわけですね。ですから、その維持管理のコストの話、財政シミュレーションでもありますが、そこにかかるお金と建築の耐用年数が密接に関係しているということは、補足で説明をさせて頂ければと思います。

設備に関しては、こればかりは、一応15年が償却期間なので、それ

を延ばしながら大事に使うということだと思いますので、学校の場合、なかなか設備がきちんと更新できないという事情があると思いますので、設備につきましては難しいところですね。

もう一つ、トイレの話が出たので、余計ですが、茅ヶ崎にある松林小学校だったかな、個室のトイレを先進的にやった例というのがあって、家庭と同じような形で洋式便器にして、個室トイレにするということがあります。

実は、国のほうでも今議論されていますし、建築学会のほうでもトイレ問題というのは随分議論していますけれども、多様な性差、LGBTに対応することとしてトイレ問題というのは議論がありまして、男女別にトイレを造るということで本当にいいのかというのがあって。

実は、便器の個数の算定とか、そういう男女の性差で今まで造ってきた時代ですが、これは前の東京オリンピックのときに、多分、洋式便器がこのとき、普及するきっかけになったという話があるのですが、今回の東京オリンピックの下に、やはりそういう多様な性差に対するトイレの対応とか、規模計画そのものが変わるのではないかと我々の中でも議論されています。

ですから学校のトイレも、通常は男女トイレを使って、あとは多目的というか、みんなのトイレをつくるというのが多くのトイレでありますけれども、そういう形がさらに互選型であるところは、男女共同で使うような、ある劇場とか、茅野市民館なんかのホワイエのトイレはそういう形で、需要に応じて男女の利用が変えられるような対応がされているという例もあります。

これは脱線して余計な話ですが、学校のトイレも、ある意味で、世の中で検討されていることを見据えながら、次世代を見据えた新しい基本計画とか設備計画があるべきなのではないか。むしろ学校自身は最先端のものを整備していくべきではないかという、これは個人的な意見になりますが、そういうふうに思います。

【高橋副委員長】

今、委員長のほうからもお話がありましたが、学校は最先端の設備が必要だということを伺って、我々の委員会そのものの根本的な役割、使命は何だったのだろうかと考えたときに、やはり今まで議論してきたのは、一番最初に出たのが学校の再編成ではなかったのかと思います。学

校そのものの老朽化もありますし、人口調査をすると子供たちの数も今後減るから、再編も含めて、多機能的に使おうじゃないかという話があったはずなのが、何か消えてしまったなど。

それで、学校の耐用年数が延びるから、80年になるから、いいね、よかったね、当分やらなくていいねだけでこの委員会がおしまいになっていいのかなという気がしてなりません。

本来でしたら、確かに、先ほど茅野委員からもお話がありましたように、コロナ対策で今年一年世界中が振り回されて、経済も社会活動全てが止まってしまったということは、我々人間にとっての力のなさを痛感したわけです。これから40年の間、先ほど茅野委員から御指摘ありましたように、21世紀が感染症の世紀だとすると、定期的にやってきましたよという御忠告を頂いた。そうすると、定期的にコロナ問題が起きたときに、全てまた公共施設のこういう議論もゼロからスタートし直さなきゃいけないのかなという話になってくると、今まで一生懸命、皆さんで議論したのが何だったんだろうなという、非常に無力感も私自身感じているんですが。

本来、相当大きな打撃があっても、あるいは、盛んに今、言われておりますけど、首都圏の大震災があるよというふうに言われても、それがあっても大きなコンセプトは変わらないと、40年後にはこういうふうにするのだということの一つの目標にしないといけないのではないかなと常々考えておりました。

残念ながら、今回のこの報告書の中では、例えば、集会所についても、こういう考え方がありますが、これで今後の課題にいたしましょうということで、問題の先送りがされてしまったのかなと。それから学校についても、今、申しましたように、耐用年数が延びたから、そういうことで手当てしていきましょう。では、耐えられなくなったときどうするんですかという話は何もないわけですね。

今の学校数を6校に減らしましょうといったときに、では今からその具体的な検討をしていきます。今後5年の間にそれを決めましょうとタイムスケジュールを、タイムリミットをつくってやっていかないと、結局、いつまでたっても、このままでいってしまうのかな。報告の中で、40年までに一定の対策がというのが必要だろうということが書いてありますが、40年ということは、あと20年間やらなくいいわけです。やらなくていいと言ったら、少し語弊がありますが、そういうふうには先送りされてしまうなという思いがあつて。

本来でしたら、私、最初から提言したのですが、学校にしましても、1つモデル地区をつくってみたらどうなんだろうなど。これは来年やるというのではなくても、10年以内に1校造って、複合的なものを造ってみたら、1つのモデルとして、他の地区のから、いや、それだったら、ぜひ、うちのほうも造ってくれよというような町民の意見が盛り上がりばいいんじゃないかなというふうに思ったのですが、当然、予算の関係もありますから、そう簡単にはできないよという話で来ておるわけで、そういう意味では、この再編委員会というものの役割も、何かもう一度、最後になってこんなこと言うのも何か非常に矛盾しておるのですが、本当に我々の役割が、ミッションを果たせたのかなという危惧をしています。

それから、健康管理センターについても、これも非常に悩ましいところですが、老朽化しておりますので、早急に手当てしなきゃいけない。その手当て費用も相当膨大な費用がかかるだろうということですが、それならば、本当にプレハブで16年間だけでもたせばいいの、16年間のリース料の費用もどのくらいかかるのか、附帯設備費も含めて、果たしてそれで無駄遣いではないのかと、それだったら、ある程度恒久的なものを、ここで思い切って造ってもいいのではないかという発想も議論をしないうちに、プレハブで動いていくことになってしまう。そういう意味では、中途半端な委員会になってしまうのではないかなということで、学者の先生方にもお越し頂いたのに、本当に申し訳ないと、そういう自分自身で反省しているところでございます。

それから、もう一つプールの問題。これは平成28年の時から、私も最初に言い出して、温水プール造って、そして学校のほうも、茅野先生が言われたとおりで、365日、いつでも使えるのではないかと。プールの場合、学校で6月にやりましょうといったときに、まだ寒くて、御父兄の方々は、今日は水着持っていかせるのがいいのか悪いのかって、結構悩むのですよという話も聞いたことがありますので、それだったらば、温水プールならば、365日、いつでも学校のスケジュールに合わせてできるのではないかという話も提案したんですけども、残念ながら予算の関係でということ。

予算というのは、ある意味では、例えば、温水プールだったらば、太陽光をフルに使うとか、再生エネルギーを使えば経費を削減できるのではないかというような話をして、茅野先生から言われて、私も心強く私の考えが間違ってたなということをおもっております。以上でございます。すいません。長くなりました。

【山崎委員長】

今、副委員長の健康管理センターの関係で、最後、御意見頂かないといけないなと思っていたのですが、最初に、御意見頂いたのでよかったです。

確かに総合管理計画の策定の時に、プールの問題で随分議論をしたということがありますし、かなり喫緊の課題になっているというようなことがあるかなと思うのですね。

ところが、恒久的に整備をするとなると、またそれなりの年数をかけて、整備する機能そのものを、もう一回、練り直さないといけないということがあると思うのですが、プールの話は、町民プールとして整備をするというような方向が、今、出ておりますので、なかなか中に入れてというのは、現実的には、この中に入っていないというのは、私も残念な思いはありますけれども。

この集約施設、前回の委員会から新しく課題として挙げたのは、この健康管理センターに関連する話があるかなと思うのですね。この集約する施設、健康管理センター、子育てサポートセンター、福祉事務所、社会福祉協議会、ボランティアセンター、複合化する機能としては非常に相性のいい機能が、ある程度、この形でまとまっていると思うのですが、これに新しい機能をもう少し足したいという思いがあるかなと思いますが、これを耐用年数が80年とかいう議論がされる中で、本当にリース方式で、ある年数のために暫定的に使うということで本当にいいのかという思いは皆さんもあるのではないかなと思いますが。

とにかく急いでこれを整備しないといけないという事情があるようですけれども、こちらについては、事務局サイドというか、ここは少し補足というか、熱弁を振るって頂いたほうがいいかなと思うのですが、どうでしょうかね。

【野崎総務部長】

少し施設再編課から説明させます。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

健康管理センターと保健福祉施設、結論から言いますと、選択肢を色々と挙げて、選択したら最後に残りましたというところで、一言で言うと、現実的な路線に落としたというところなのかなというふうに思っ

ています。

少しもう一回、おさらいになりますけれども、1つの問題は、まず健康管理センターが老朽化していて、直そうとすると投資に近い金額になってしまうので、直すのは的確ではないなという判断は1つあったのと、それから、これは期限の問題、スケジュール的な問題になるのですが、今の子育てサポートセンター、借用物件ですけれども、賃貸借契約が切れてしまう問題がありますので、これも期限が決まっている問題になります。

それから、県の福祉事務所ですね。今、茅ヶ崎市の保健所に入居している部分ですが、これが平塚市に移転しなければならない期日が来てしまいますので、先ほどの子育てサポートセンターと今回の福祉事務所、2つの時間軸が、絶対的な時間軸が決められている部分がありましたものですから、これを解消しなければいけないということで対策を打っています。

そうすると、ある程度迅速に対応できるリース物件。設計・施工一括でお願いする形になるのかなとは思っていますが、リース物件で建てて、リース料をお支払いしていくということが、今の段階では考えられる、ベストではないかもしれませんが、ベターなのかなといった形で選択したという手法になります。ここに関する説明は以上になります。

【野崎総務部長】

今の部分で、リースでということにつきましては、またこれで、この後、事務説明会等をやって、その後、これでいこうということになれば、また予算を議会で通してという形で進んでいかないといけないということにはなります。

ただ、スピード感を持って対応できればなというふうな考えを持っているのと、少し副委員長のほうから、16年、プレハブでみたいなお話も頂いたところですが、私どもで今、金額も少し載せて考えているものについては、リースですけど、プレハブよりは少しいいもので、もう少し長く、きちっと使えるような形のものを考えてはおります。そうしますと、そもそもお金が足りない。この16年間では大型投資があるのでお金が足りない。本当は役場、町民センター、全部含めて、全部新しくするものを建てたほうが、修繕に度々お金使うより合理的だし効率的じゃないかというのは、本当、私も個人としては思って、本当はやりたい。本当はやりたいのですが、やはりお金が足りない中では、

長寿命化させながら、いつかそこにたどり着かなくてはいけないだろうという中で、一部、先行的に造るみたいなイメージも持ちつつやっていきたいというふうな形での提案になっているところでございます。

【高橋副委員長】

よろしいですか。

【山崎委員長】

はい。

【高橋副委員長】

使っている立場の方での発言だと、いろいろ個人的な意見ありますけど、この委員会という立場でお話しすると、今の部長のお話で、あそこの場合には土地が十分あるわけで、既にそのための土地として用意してありますから、それを一度に、この委員会での構想では、福祉センターを造る。要するに、健康管理センターも役所も、それから町民センターも、全部機能を一緒にして。機能を一緒にしてというのは、1つの建物にしてやりましょうよと。だけど、そうすると相当大がかりな話になるので、部分的に造っていてもいいじゃないですかと、要するに、追加していくと、今回の場合でしたら、健康管理センターがどうしても必要ならば、そこの健康管理センターを造って、ある年数たった行政の機能をつけて、あるいは町民センターの機能をつけてというふうな形でも、図面を最初に作っておけばできるのではないですかねということなんですけど。

プールの話もそうですけど、すごい拙速な話で、今日決めたから明日から動くみたいな、全く時間がないからプレハブでやるというものだと禍根を残すのではないですかという心配なんです。

【野崎総務部長】

お気持ちは、ある程度は私も一緒のところがございますので、適切に今後も対応していきたいと思っています。

まとめて、幾つか質問的な部分があったもので、お答えしてよろしいでしょうか。

【山崎委員長】

どうぞ。

【野崎総務部長】

最初、北川委員さんの方から、財政シミュレーション等、住民に今回説明するときに、受け入れてもらえるのかなというお話ございました。確かに、その部分あるとは私どもも思っております。そういった中で、数年後、4年スパンで、これは財政推計なども当然見直しをして、また計画を、整備スケジュールとかも見直していきます。16年間ですから、4回程度やっていきますよということにしていますけど、今回、4年を待たずに、ある程度財政推計を、また立てられるのであれば、それと一緒にどうしていくのかというのを、もう一回、すぐ、ある程度早めに提案して、もう一回やりますよということの中で、御理解を得られないかなというふうに、今、考えているところでございます。

それから、2つ目、借地の件。一部買取りみたいなお話ありましたが、今、寒小については、あとお一人だけ残るような状態になって、それが敷地の中の端であれば、そういうこと可能かもしれないのですが、そうではない部分なので、難しいかなというふうに思っています。先ほど、最初、齋藤さんの方からも頂いて、町としても、借地についてはもう解消していきたい。無駄だなという考え方ですので、積極的に進めている中では、南小と寒小で、合わせて、たしか4件ほどは解消できて、買い取っているということになるので、それなりの面積を、もう解消してきたのかなと思っています。

あとは、田端スポーツ公園ですとか、川とのふれあい公園ですとか、ある程度のスポーツ公園って、割と借地が多く、しかも共有地みたいな部分からいくと、なかなか、町で借りないよとすればいいのかもしれないのですが、ずっと借りてきて、急に返すと、原状回復しなくてはいけないのでお金がかかるということと、どこかの地区のサービスが落ちてしまうということもあるので、今は維持しているということになります。ただ、今後については、公共施設を新しく建てると云ったら、何かをやめなければ建てられないということ、どこかはやめていくということも考えていかなければいけない時代を迎えてくるだろうというふうに考えているところでございます。

それから、学校の施設、80年使えるというふうな話が出ているという部分については、調査した結果、委員長のほうから少し褒めて頂きましたけど、ある程度調査をした中では、3分の1の施設は80年に耐え

られますよという結果になりました。ということは、3分の2の施設は60年なので、あと十数年の中で、更新もしなくてはいけないのを迎えるということになります。ですから、80年もつという意識はどちらかというと、私たちとしては持っていない。

それと、80年もつのが、例えば、旭小学校の中に80年もつ棟が2棟あって、1棟は60年しかもたないといったときにどうするのだという話になるわけです。もう直していかななくてはいけないのなら、80年だとしても、設備投資も含めてやるのであれば、全部新しくしたほうがいいのではないかという判断もしながら進んでいかななくてはいけないというふうに考えているところでございます。

8校から6校の関係で、タイムリミットというか、その辺のお話出ましたけれども、この計画の中では来年度から16年間の計画になりますけど、最初の2年程度で教育委員会の方で、8校から6校の考え方をある程度整理をして、方向性をまとめてほしいという位置づけにしておりますので、2年から3年の間の中で8校から6校の青写真的な部分、それから残った学校をいつ頃から更新していくのかということも判断できるようなところへ進んでいけるようにと思っています。ですので、4年。遅かったら4年後に見直しをするのですが、早かったら早めたいという考えありますから、そこのときには少し学校をいつ頃から更新するのかというのも考えられるようにしたいなというふうに思っています。

今の段階では、お金の関係も含めて、16年後には学校を全部更新していかななくてはいけないだろう。例えば、6校になったとしても、1校造るのに、設計とかいろいろ入れて3年ぐらいかけたのを6回やるのだと、それで18年かかりますけど、それだけかけられるのかというのの中では、重ねながらやっていくのかなということと、役場含めた全部の複合も、お金がないから16年後ですよというふうな、今の中でなっていますけど、それを本当にやったときに、学校と全部それを重ねてできるのかなというのは、すごい懸念としては持っているところでございます。

これは何とかしていかななくてはいけないのですが、茅野委員さんのほうから、感染症は繰り返されるだろう。そうしたら、見直ししていったときに、委員長のほうからも、やめてしまうのか、それでは進まない

よねというのは私も同感でございまして、ある程度、これで作ったスケジュールを一つ一つこなしていかなないと、後年度になればなるほど難しいのではないかなというのは、すごく考えております。

では、どうするのだという話になるのですが、学校の再編が3年程度で、少し方向性見えたときに、私ども大型投資、今、田端地区に工業系を誘致しながらというようなことを進めていますので、そこが来年度ぐらいから、どういう会社が入ってくるというのが出てきて、2、3年後には、ある程度、何が張りついて、税収として、今、財政シミュレーション、今やっている段階では、2億円程度ぐらいは入ってくると考えています。そこに入った企業によって、もう少し固定資産税と、それから償却資産の部分と、それから業績がよければ法人税という利益が入ってくるので、もう少し、数億円はプラスになっていくだろうというお話がございまして。

ただ、そこで、1年あと4、5億円ぐらいは増えてくれれば、こういう投資のほうへ回していけるので、考え方を少しいい方向へ持っていけるのではないかなという期待は持っているところでございまして。その辺を含めて、この次のこれの見直しの段階では、かなり色々なことを含めた、少し精度が上がった計画にできればなというふうに考えているところでございまして。

最後にプール。皆さん、いっぱいお話出して頂いて、水田さん、去年も出して頂いて、5年前に寒川町としてはプールやめますとやったわけです。そのとき、私、プールの担当部長でした。近隣、全部の周りの市が、全部、温水プールを持っています。だから、温水プール行けばいいのではないかと、乱暴な言い方すると、それぐらいになりましたけど、やっぱり子供を持っている親御さんとしては、子供が泳げないというのは嫌だと、確かにそうだという中で、今、建てる場所については、底地が県の企業庁の土地です。でも、すごい環境がいいところです。

借地料のお話とかあり、プールを造るのであれば、無償で貸しますというようなことも含めて、プールがあったほうが良いという話で、今、建設して、もうすぐ今年度中にできるという話です。

この時も議会からも温水プールのほうが良いのではないかと、ここに何か造るのだったら入れたらどうだという話も当然ございました。健康寿命の延伸だとか、色々なことでは効果があるというのも分かっていますが、全体的なお金の関係ですとか、実際、授業の中で年間4コマほどしかないのかなとは思いますが、その時点でも、海老名市さんは全部

小学校はバスで温水プール使っているよ、それはいいねという話もあったのですが、いろいろの中で、来年から外で使えるプールになるということになっていきますので、その次の何かのところで実現できればということになってしまいますけれども、そこにつけるところに入れたらどうだみたいな話も委員長のほうからもありましたけど、なかなか、難しいかなと思ってはいるんですけど、全部集約するときというのは、またその辺の話も検討しなくてはいけないというふうに思っております。少し長くなりました。以上です。

【茅野委員】

1点、よろしいですか。

【山崎委員長】

どうぞ。

【茅野委員】

感染症について、今後どんなのが来るか分からないということを御理解頂けたと思いますが、これが終われば安定できるということではない。だから、やはり財政のシミュレーションは、感染症の影響がなかったとしても見直していかざるを得ないだろうというふうにお考え頂ければと思います。

1点、追加したいのは、リースではなく、本当はPFIでやった方がいいだろうなど思っているのと、このリースで建てた後の買取りとリース期間について、これを少しお考えになったらどうかと思います。

神奈川県庁で保健福祉大学造るときも、全くお金が無い、本当に金が1円もないというときに大学造りました。それをPFIで造ったんですが、賃料分しか毎年払うみたいな方式です。賃料払うだけで30年契約、30年たったら県のものになるという、そういう契約です。ですから、リースの期間を長くしてコストを下げ、なおかつ買取りということを考えて、単なるプレハブじゃなくて、30年、40年、50年ということを御検討に入れられたらと思います。

もし、もう少し時間があつたら、これは、PFIでやるべきと、僕は要望したところです。以上です。

【山崎委員長】

今、P F I の話が出ましたので、私のほうからも。

県の大変よくできているもの、民営も含めて、私も公共建築の審査等を含めて、色々見学をさせて頂きましたが、公立学校自身も、今、P F I で実施されている数がかなり増えてきていると。そういうことに対しては、調布市が小学校が第 1 号だったと思うんですが、かなり全国的に増えていくと。

ただ、単独の学校だけではなくて、学校を複合化したり、色々な形で、社会教育施設などを入れると、学校の状態と違う運営の形態になりますので、指定管理者というのでしょうか、色々な形で、それを運営する人たちが当然必要になってくるし、学校だけではなくて、関連する附帯施設自身を運営していくことに、参加する企業にメリットが、それなりに経営上のメリットも出てこないといけないだろうということもあるわけですが、国の施設、今、大学の専門家、P F I、新しく 1 つ施設整備をしていますし、国自身も P F I という形で、どんどんどんどん公共施設の整備を進めていると。茅ヶ崎のほうでも、柳島のスポーツ公園も P F I、たしか、あれも茅ヶ崎第 1 号だったと思います。私も要求水準書を作るときに、ずっとお手伝いをしておりましたので。

ただ、P F I で事業を成功させるため、その準備が相当大変なので、寒川の力というのは大変な力があるから、多分、大丈夫だと思うのですが、要求水準書を含めて、事前準備をされるのが非常に大変なのですが、P F I で、これから学校、公共施設の施設整備も管理運営も整備していくというようなことも、これからの大きな検討課題ではないかなと。むしろ、お金がないからこそ、色々な意味での知恵を出して行って、特にやる前段階の準備は非常に大変なのですが、そういうことも、この再編計画の少し先の課題として、ぜひともお考え頂きたいなというふうに思いました。

今日は計画案に関して、外部委員の方々に、それぞれ最終的に確認して御意見を頂く。承認というか、御意見を頂くという場かなと思うんですが、具体的な中身についてのお話は、あまりできなくて、少し先を見据えたような今後の課題等についての御意見が結構多かったと思いますけれども、一応、時間ですね。2 時間を超えておりますので、そろそろまとめないといけないかなと思いますが。齋藤委員さん、最初のほうに御意見頂きましたが、全般振り返って、何か御意見とかございますでしょうか。

【齋藤委員】

健康管理センターの対応なのですけれども、いわゆる、今回、決定する、それに対して業者の方にアセットなのですけど。設計どおりというか。当然、設計はそうなのですけど、造る背景の中で、どういう仕組みで。例えば、11億8,800万というのが想定額として出されていて、ある一定の規模というのは、もう既に枠組みというのはされているのかなど。ということになりますと、これが仮に16年間使うとしたときに、例えば、寒川町のいわゆる福祉政策とか福祉活動で、どちらかというところと国からどんだん地方に、お年寄りに対するとか、色々な面で介護、あるいは包括的なサービス事業、こういうものが非常に増えてきている傾向が年々あるわけですね。そうすると、この11億8,000万の規模で、そういうものを見込んでいるはずの総額予算になっているのか。そうしますと、ある程度、金額が定められちゃうと器も定められてしまう。そうすると、その機能が十分とは言わないとしても、対応し得る、あるいは少なくとも16年間の見通しを持った福祉政策、福祉活動展開が、この中に対応し得るものでなければならないということからいきますと、この設計、あるいは計画づくりの中で、それぞれの、例えば、社協にしても、あるいは福祉担当部局にしても、十分反映されて、この11億8,000万になっているのか。これも全て、しっかり見直しも含めてやって頂きたいなというふうに思います。

【山崎委員長】

令和3年に、今、設計・施工となっていますけれども、設計の前段階での基本計画というか、こういうものも大きな課題、タイトルだと思いますけど、それでは、今、検討をしているというようなことでよろしいでしょうかね。可能な範囲で、その辺り、少し補足をして頂ければ、安心するかなという。

【野崎総務部長】

集約施設ということで、38ページに載っていましたが健康管理センター、子育てサポートセンター、県福祉事務所、社会福祉協議会、ボランティアセンターは基本として、それ以外に500㎡ほどの面積を想定をプラスしております。500㎡というのは、役場の1階の部分の人が滞留するフロアを除いた事務スペース全部を合わせると500㎡ぐらいなのですけど、プラスでは考えております。

ここには、今、齋藤さんが言われた福祉の部門と、子育ての部門と、そういった関係を必要なものを一緒に組み込んだ施設にするべきではないかというところまでは想定としてやっています。これ全部、この11億8,800と出ていますけど、少し見積り取った中で、この金額を入れてシミュレーション回さなきゃいけない関係だったので、それを一応基本として、これを出しているということになります。

政策的にどう進めるかの部分については、今後、もう少し詰めていかなくてはいけないという、今、そういう段階かなというふうに思っています。なるべく意に沿えるように進めていかなくてはいけないというふうには認識しています。

【山崎委員長】

運営は指定管理で何かやっていくような形なのですか。それと、施設のほうはリース方式でという形ですけど。

【野崎総務部長】

指定管理者等については、今まだ検討中ですけど、どうしたらいいかなど。選択肢としては指定管理者なども入っているんですけど、どうしたら一番いいのかというのは、まだ検討中になります。

【山崎委員長】

茅野委員さんは、やっぱりPFIというような。期間的に、準備が少し間に合わないかなという。

【野崎総務部長】

色々な準備があるのと、スケールメリット的に、手を挙げてもらえるかどうかなのかなというのは、そういう中で、少し急いでいる中で、一旦リースというふうに思っているところです。

【茅野委員】

山崎委員長がおっしゃられたように、PFIは、事務手続きがかなり必要なもので、VFM出すだけでも時間がかかりますので、2、3年は期間を見ないとうまくいかないと思います。だから、もう少しで期限がくるというもの。期限が切れるものこそ、その数年をプレハブなどでしのいでもらって、その期間で耐久性のあるものを造っていくというほうが良いのではないかと。福祉事務所は県庁ですよ。だとすると、そこを使

うのは、事務職だけだし、子育てサポートセンターは子供たちなどが使うもの。そこを大変言い方は悪いのですが、少し暫定的にやってもらって、2、3年時間稼いで、PFIの仕組みを創っていくというほうが、いいものが、長期スパンで考えて、いいものができるかなと。

PFIにすると、お金の心配が、事実上、お金の心配がなくなると言ったら大変大袈裟ですが、なくなります。

前も申し上げたかもしれませんが、保健福祉大学、あれ、民間会社が設計したわけですから、廊下に電気ないのですよ。明かり取りが全部入っている。それから吹き抜けのところの天井の照明の交換を上からできるとか、自分たちが維持管理するから、維持管理コストを抑えるのですね。普通に設計すると、維持管理費をあまり考えずに設計することがあるので、維持管理費を考えた設計というのをPFIでやってもらう。

一番僕が驚いたのは、こんなもの造ってと思ったのですが、中庭にガラス屋根造ったんですよ、3階建ての。それが台風が来て、飛んでしまって、修繕費に2,000万かかった。しかしPFIですから会社が全部造り直して、それで終わり。それから、さっきお話が出た調布小学校も行かせてもらいました。

【山崎委員長】

そうですか。

【茅野委員】

長野県の学校再編を少しお手伝いしたので、行かせてもらったんです。週に1回、民間会社のビルメンテナンスの会社の人たちと、校長先生、教頭先生で施設管理ミーティングやるのですね。それで、あそこが壊れている、あそこをどうしてほしい、こうしてほしいということを議論して、ではお願いしますで終わる。校長先生が教育委員会に行って、電球どうしようとかという、そういう御心配が一切なくなる。

特にこの建物の中に入っている施設を考えると、実は町民センター、今日はクリスマスパーティーですか、9時にならないと中に入れないので、8時からずっと皆さんが外で待っている。どうしても役所が管理すると9時・5時になってしまうのですよ。これを指定管理に直すと、どういことが起こってくるかというと、指定管理者が必要に応じて開ける時間が変わってくる。

この中に入っている施設を見ると、子育てサポート、ボランティアに

しても、社協にしても、9時・5時に捉われていたのでは仕事ができない方々が入ってくる。こういうことを考えると、建物の維持管理、守衛さんから何から全部含めて、PFIの中に入れてコストを出していくというほうがいいかなという気がする。せっぱ詰まって期限を迎えてしまうものを、少し暫定的に時間が稼げれば、こうしたアイデアがあるかなと思うのです。

すいません。先ほど説明があった時に、「えっ」と思ったのですが、まだ議論が少しする余地があるようであれば、御検討頂ければと思います。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

直接的にPFI事業ではありませんが、民間事業者のノウハウ活用について今の取組みを紹介いたします。学校施設への包括管理委託というものの検証を行っています。

どういうものなのかというと、例えば、教育、学校施設があります。非常放送設備だとか、消火栓など色々ありますけど、1校ごとに保守委託契約をしています。ビルメンテナンスのための契約をしなければいけないということ、委託契約だけで何十本もある。それに加えて、町の職員は建築職が少ないものですから、良好な状態に維持できてないし、何かある度に、すぐ予算を取っているという事後的な対応だったものですから、日々の清掃だとか消防設備の保守点検プラス・メンテナンスまで含めた包括管理委託というものが、寒川町という町レベルでできないのかというのを、文部科学省から認定をもらってといいますか、モデル事業として採択していただいて、検証を進めてきているところです。

結論としては、まだすべて出尽くしてはいないものの、日々のメンテナンスプラス保全計画策定まではお願いできるのではないのかなというところで、それを修繕まで含めた事項となると、これは全国的にも言われているのですが、地元の企業に仕事を振らなければいけないだとか、設計会社が一番最初に契約を受けて包括管理委託するのですがけれども、それをやると大手の企業が全部持ってってしまうという実情もありますので、地元の企業にも入っていただかないといけないという部分がありますので、そこは少しまだ検討の余地ある部分ではあるのですが、PFIほど、ざくっといけるものではないんですが、公民連携の一部として検証を進めているということで紹介をさせて頂きました。以上です。

【山崎委員長】

はい。PFIの話が少し出てますけど、建築学会の方でも、ほかの事例でも、PFI、立川市庁舎を整備するときにも、PFI方式は、やっぱり議論されたわけです。庁舎の再編整備も、寒川も課題になっていると思いますが、設計当初から建設と、それから維持管理含めて、例えば20年という間隔でやるにしても、ハードとソフト両方を、コストをコントロールしてやっていくわけですけれども、建築学会の方で、結局、建築の質が担保できるかどうかという議論が必ずあるのですね。ハードとソフトがあって、「安かろう悪かろうという器、ハード」になりかねない部分もあるということで、確かに、こちらのハード面を安くする代わりにソフトを充実させるとかですね。やっぱり、この施設の整備をどういう形に、ハードをどれぐらいの質を担保できるかという形で、要求水準書の出し方なわけですけれども、それをきちっと踏まえてやらないと、施設がかなり劣悪化してしまう可能性もあると。PFIは、もう全て丸々というわけでは必ずしもない。注意しないといけない部分もあるのではないかなということ、私は建築の立場で質を担保しないといけない。

それで、柳島のPFIのときにも同じような議論があったのですけれども、やっぱり建築の器のハードというのは、良好なソフトを動かすために非常に大事なので、器がよければ必ずしもいいというわけじゃないんですけれども、それは両方バランスを取ってやらないといけないということは、PFIを、もし、将来、検討される場合には非常に大事なことかなというふうに思いますので、それだけ最後にコメントをさせて頂ければなというふうに思います。

【高橋副委員長】

今、せっかく茅野先生や、あるいは山崎先生からPFIの話がありまして、確かにPFIやるということは、今の最近の流れであるのかなと思うのですが、いろいろな行政の関係でもやってないということで、寒川において、せっかく再編委員会で議論してきたので、ぜひ前向きに検討して頂きたいなというふうに思います。

それで、今後の学校は、先ほどコロナの話もありましたけど、タブレットを使ってやるような時代に一気に変わったわけですね。ですから、今後、20年、30年先を見据えた施設を造るとなると、やはり相当思い切った発想の転換が必要なのだろうな。そのときに学校そのものも、設備そのものも変わってくるのかなというふうに思ったときに、財政の

関係もあって相当厳しいという中で、PFIを1つやってみるという。そういう意味では、先ほど冒頭にも私、話しましたように、ひとつモデル的に、健康センターをやってみたらどうだろうという発想でもいいのかなと思うのですね。

確かに県の福祉事務所の件と、それから子育てサポートセンターの契約が来年の3月で切れるということなのですが、これをもう一回、契約更新すればいいわけですね。そうしたら2年3年の更新できるわけですね。それから県の事務所のほうでも、仮住まいでもって、今の健康管理センターには空き部屋がいっぱいありますから、そこを使っただけでもいいわけです。

先ほどの茅野先生のお話ではないですが、3年間。3年というか、来年になると2年間ですよ。2年間待って頂いて、新しいのを造りますよというふうになれば、県のほうでも御理解いただけるのだらうと思うのですが、前向きに検討して頂いて、町民の方々が喜ぶ施設を、10年と言わずに、20年、30年も使えるようなものにしていただくなりしたほうがいいのかというふうに思います。それが、この再編委員会の一つの大きな成果になるのかなと思いますので、御検討のほう、よろしくをお願いします。

【山崎委員長】

ありがとうございました。まだ色々御意見あるかなとは思っていますが、一応、予定の時間を少し過ぎまして、そろそろ超過しておりますので、この委員会、締めくくりしないといけないかなと思いますが、全般を通して何か御意見を。特になければですね。いかがでしょうか。御意見あれば最後に伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、その他についても特にないということですので、最後、事務局のほうから連絡事項があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

2点ほどあります。

1点目が、今回の議事録に関してです。テープ起こし完了次第、まず皆様に1度、送付致します。確認して修正し終わり次第、今回の確定の致します、よろしくお願いいたします。

それから、2点目です。冒頭少し発言がありましたが、町民説明会についてです。

日時については、1月16日土曜日の19時から、それから翌1月17日日曜日、これが10時からと午後1時半から、2日間で都合3回の開催の予定です。こうしたコロナ禍にありますので、事前申込み制の人数限定で各回20人、計3回の実施を予定しております。詳しくは広報さむかわに掲載予定となっておりますので、御覧頂ければと思います。事務局からは以上になります。

【山崎委員長】

ありがとうございました。

そのほか、特にございませんでしょうか。

それでは、今日は少し予定の時間を過ぎてしまいましたけれども、第6回目の委員会ということで、委員の皆様からは非常に次世代を見据えた、色々な提言を頂いて、大変有意義な委員会になったのではないかなというふうに思います。

今日の委員会は一つの節目ということにもなりますけれども、本当に有意義な委員会になったのではないかなというふうに思います。本当に皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、本日、第6回目の委員会、以上をもちまして終わりにさせて頂きたいと思っております。どうも皆様、ありがとうございました。

【野崎総務部長】

終わったところですが、私からひと言申し上げます。

今日で第6回ということで、6回、皆さんに出席をして頂きまして、誠にありがとうございました。恐らくこれで一旦最後かな、区切りの会なのかなと思ってございます。

今日も含めまして、本当に深みのある、良い提言ですとか、提案ですとか、たくさん頂きまして、きちっとそれをよくかみしめながら、前へ進んでいきたいと思っておりますので、本当にありがとうございました。

来年以降は、また進行管理という形で外部委員会の設置を考えておりますので、そのやり方については、また皆さんに御相談するときもあるかもしれません。そのときは御協力頂ければと思います。本当にどうもありがとうございました。

	— 了 —	
配付資料	【資料1】寒川町公共施設再編計画（案）概要版 【資料2】寒川町公共施設再編計画（案） 【資料3】おおよそ40年後の施設配置図 【資料4】再編計画工程表 【資料5】再編計画 対策実施費用一覧 （年度別集計・財源内訳入り）	
議事録承認委員及び議事録確定年月日	蓮 見 保 仁 （令和3年1月29日確定）	